

にかほ市 避難支援者保険のご案内

にかほ市では、個別避難計画に避難支援等実施者(避難支援者)として登録されている皆さまが、災害時に安心して活動できるよう、市が避難支援者を対象とした保険に加入しています。



補償内容

災害時における避難支援中又は避難訓練中の事故によって要支援者(※)にケガを負わせてしまったり、要支援者のものを壊してしまったことにより発生する法律上の損害賠償責任を補償します。【補償額上限:1億円】

※要支援者・・・個別避難計画に基づく避難支援が必要な方

補償対象となる例

- ・災害時の避難誘導中に、要支援者をケガさせてしまった。
- ・災害時の避難誘導中に、要支援者の所持品を誤って壊してしまった。
- ・避難支援者が避難訓練中に要支援者の誘導を誤りケガをさせてしまった。 など



※避難支援者の賠償責任が認められた場合に限られます。

補償対象外

次のいずれかに該当する事故は補償対象外となります。

- ・避難支援者の故意による事故
- ・避難支援者の同居親族に対する事故
- ・自然災害を直接の原因とした事故
- ・避難支援者が所有、使用又は管理する車両等による事故
- ・戦争、変乱、暴動、労働争議等の政治的、社会的動乱による事故 等

事故が発生した場合の手続き

- ①万が一、事故が発生した場合は、後で事故を証明できるよう、事故発生の日、場所、状況現場の写真など事故の内容を記録してください。
- ②事故発生後、速やかに、市まで電話等でご連絡ください。
- ③事故報告書(所定の様式)を作成し、市にご提出ください。

お問い合わせ先

にかほ市 福祉課 福祉総務班

〒018-0492 にかほ市平沢字鳥ノ子淵21 電話:0184-32-3041 FAX:0184-37-2135